

指定管理候補者の選定結果について

1. 施設概要

- ・名 称：土石流被災家屋保存公園
- ・所在地：南島原市深江町川原端

2. 指定管理候補者

- ・名 称：南島原市
- ・代表者：市長 松本 政博
- ・所在地：南島原市西有家町里坊96番地2

3. 選定経過

(1) 指定管理候補者の選定

下記理由により、南島原市を非公募で選定した。

- ①災害の脅威と教訓を後世に伝承し、防災意識を高めるために設置した土石流被災家屋保存公園は、旧大野木場小学校などとともに、南島原市の総合計画に主な交流資源として位置づけられ、交流人口の拡大を図る市の施策とも合致している。
- ②隣接するふれあい公園、情報施設、トイレ等とともに「道の駅みずなし本陣ふかえ」を構成する施設として南島原市が一体的に管理することにより、効率的な管理運営が可能である。

(2) 選定方法

- ①第1回指定管理者選定委員会（令和2年10月13日）

委員長の選任、審査方法の決定、審査基準の策定、申請者ヒアリング、審査、候補者の決定

(3) 選定委員

区分	氏 名	役 職
委員長	菊森 淳文	ながさき地域政策研究所理事長
委 員	芦塚 健治	九州北部税理士会島原支部長
委 員	馬越 孝道	長崎大学環境科学部教授
委 員	中田 洋	長崎県観光連盟国内誘致部営業担当部長
委 員	平山 慎一	島原市教育委員会教育次長

(4) 選定結果

- 審査基準及び採点結果は別紙1「審査基準及び採点結果」のとおり
(100点×5名=500点満点) 344点

(選定理由)

- 事業計画書の「管理運営の基本的な考え方」や「保存公園設置趣旨の実現」等の各項目について採点を行い、総合計で6割を超える得点を獲得し、委員全員からも指定管理者として適するとの判定を受けた。

(5) 議事要旨

別紙2「選定委員会議事要旨」のとおり

(6) 事業計画書

長崎県地域振興部地域づくり推進課で閲覧できます。

4. 今後のスケジュール

- (1) 令和2年11月定例県議会に議案提出
- (2) 議決後、指定管理者として知事が指定
- (3) 指定管理期間
令和3年4月1日～令和6年3月31日

5. 問い合わせ先

〒850-8570 長崎市尾上町3-1 地域振興部地域づくり推進課
半島・過疎対策班

TEL 095-895-2245

FAX 095-895-2559

e-mail s02510@pref.nagasaki.lg.jp